

一連番号	担当課	実施項目名	質疑・問い合わせ事項	回答
36	秘書課	ホームページへのCMSの導入	①維持更新の容易化も大事であるが多くの市民がホームページを有効に活用する体制作りもさらに大事。魅力的なホームページにして欲しい。 ②利用する人と利用しない人の乖離が多くては不平等。市民全体に幅広いインターネット環境を構築することも急務。 ③さらなる検索率の向上に知恵を使って頂きたい。	①CMSを導入し、ホームページの専門知識や専用ソフトの技術がなくても、容易にホームページを作成できる体制を整えることによりコンテンツを充実させる。また、年齢や障がいの有無等に関わらず、誰もが必要な情報が入手できるように、利用しやすさやわかりやすさに配慮した魅力あるホームページを目指しています。 ②情報格差が生じないように広報かさま、お知らせ版、ホームページなどのさまざまな方法により、市民への情報提供に努めています。また、市では、情報通信格差を是正し、生活利便性の向上と地域経済の発展を図るため、光ブロードバンドサービス未提供地域に光ファイバーによる情報通信網の整備を平成23年3月に行っています。 ③ホームページへのアクセス件数は県内で2番目となっていますが、更なる向上を目指します。
37		コンビニエンスストア等への笠間市情報コーナーの設置	①賛成です。 ②“スマートフォン”のような利便性の高いツールの普及も要検討。 ③老人や障害者等へは無償貸与の検討を！	②③現在行っている情報提供手段のほかに、もっと利便性が高く、費用対効果が見込めるものがないか、模索していきたい。
38	行政経営課	地域主権改革の推進	①「現状；茨城県から「まちづくり特例市」の指定を受け、・・・権限の移譲を受けている。（66事務・・・）」 「改革指標；きめ細やかな・・・事務などの移譲を受ける。」とあるが現状で既に受けているので・・・「事務などの移譲を進める」ではないかと思う。 ②何をするのか（したいのか？）がよく見えないですね？	①「改革指標：積極的に権限移譲を推進し、まちづくりの推進や、きめ細やかな行政サービスの提供を図る事務などの移譲を進める。」に修正します。 ②市と地域住民が「まちづくり」の主体になることを目指すものです。また、「法律」という全国一律の制度ではなく、「条例」というその地域に最適な施策によって地域の課題を解決していくという枠組みを作るというものです。市民にとって事務処理時間の短縮による住民サービスの向上や窓口の近接化による利便性の向上、また市にとってはより地域の実情に応じた主体的な行政運営が可能になります。
39		市政懇談会の見直し	①形骸化とは情けないです。これは市民が市にあまり期待していないことの証左でもあります。“どうせ言ってもやってくれない” ②市民懇談会で提言されたことのフォローアップは十分なされているか？市民から提言された懸案事項と対策の“見える化”が急務。 ③区長の役割も重大。区長によって問題意識の差が大きいのでは？	①②市政懇談会で出された意見や要望については、真摯に受けとめ、できるものから事業化しています。 ③コミュニティの構築や市民と行政による協働のまちづくりを進めるうえで、今後益々区長の役割が重要になってくるものと思われます。
40	秘書課	パブリック・コメント制度の適切な運用	①ネーミングが“はいから”すぎて普及しないのではないですか？ ②もっと身近なネーミングがいいと思われれます。 ③コメントするための切り口を絞り込んではどうですか？ ④活性化方策について頭が痛くなるくらい考えたことはありますか？	①②広く公に（パブリック）、意見・情報改善案など（コメント）を求めることから、一般的に「パブリック・コメント」と呼ばれています。他の自治体では、「意見提出制度」という言葉を用いているところがあります。ネーミングの問題もあるかと思いますが、実施の予告方法、公表の方法を工夫したいと考えています。 ③施策等の案の内容が市民の方々に容易に理解されるように、施策等の趣旨及び目的、施策等の案を作成した経緯、施策等の案件を立案する際に整理した実施機関の考え方及び論点、市民等が当該施策等の案を理解するために必要な関連資料を添付することになっています。 ④市民の行政への参画、行政の説明責任など、市民と行政の協働を進める重要な制度だと認識しているので、まずは広報等で制度自体の周知を図り、より市民が意見を言いやすく、行政も分かりやすい資料の提供に努める等の制度充実を模索していきたい。
41	行政経営課	クラウド技術を用いたシステムの構築	①年度別目標値；平成27年度0機の理由は ②現状がわかりません。 ③例えば「電子会議」「電子決裁」「メーリング」「ペーパーレス化」「スカイプ活用」等は、完全に終わっているのですか？	①サーバ機器の更新サイクルを概ね5年と設定して更新計画を策定しています。当該年度は該当するサーバ機がないため0機となっております。 ②現在はクラウド化しておりません。平成23年度中に基幹系電算システムのサーバ機を共同利用型で運用する予定です。 ③現在は導入しておりませんが、今後導入について検討します。
42		証明書の自動交付機の設置やコンビニ交付の導入	①改革指標；自動交付機の設置・・・何機の設置なのか数字が示されていない ②“ワンモーション・マルチジョブ”が基本です 一部機械化ではなく“完全機械化”を指向して欲しいです。	①国のIT戦略本部において、2013年度までに行政キオスク端末を国民の50%以上が利用可能になるよう目標を掲げ、その中で、導入コスト削減策として交付システムのパッケージ化、コンビニ交付サービスのセブンイレブン以外のコンビニへの展開、戸籍・税証明への対応のための実証実験などを進めています。笠間市では、これらのコンビニ交付に係る基盤整備の進捗を見極めて、コンビニ交付と自動交付機の設置について導入を検討します。自動交付機の設置台数についても合わせて検討事項とします。 ②費用面を考察しながら効率的で効果的な機械化を目指します。
43	商工観光課	笠間市立つじ公園の指定管理者制度導入の検討	①「実施内容；H24年度までに指定管理者制度導入の結論を・・・」→「H23年度までに指定管理者制度導入可否の結論を・・・」としてはどうか？ ②最終目標値；費用対効果額が見えない。 ③賛成です。 ④但し、現状維持の安易な委託ではNG。 ⑤魅力溢れる公園とするための攻めの施策のあるところに委託。	①実施内容；「H23年度までに指定管理者制度導入可否の結論を・・・」に修正します。 ②H22年度実績 つつじまつり入園料 12,500千円 つつじまつり運営経費 6,424千円 つつじ公園管理経費 31,747千円 毎年、花を咲かせるためには、年間を通しての管理が必要であります。つつじ公園管理経費やつつじまつり運営経費が約37,000千円に対し、入園料が約12,000千円であるため、約25,000千円を投資している形になってはいますが、数字では現れない効果として、つつじまつり期間中には、陶炎祭や稲荷神社の大藤などの「春の花まつり」と連携した市内の回遊などにより、滞留時間が長くなることによる経済効果が考えられます。 ③④⑤つつじ公園は、まつり開催中における駐車場不足や歩車道の分離、芸術の森公園との周遊コースの整備などの課題があり、それらの基盤整備を行ったあとの指定管理の導入が考えられるため、今年度はそれらについて検討中であります。

一連番号	担当課	実施項目名	質疑・問い合わせ事項	回答
44	管理課	友部駅前（北口・南口）広場駐車場の指定管理者制度導入の検討	「実施効果：・・・導入の検討を行うこと・・・」→「・・・導入を 検討し実施 することにより・・・」としてはどうか？	「実施効果中：指定管理者制度の導入を 検討し実施 することにより駐車場の効率的な管理運営を図ることができる。」に修正します。
45	企画政策課	企業誘致及び市内企業の拡張	①大賛成です。 ②企業誘致のためには市長が先頭に立ち“トップセールス”する熱意が不可欠。コンサルティング等も活用し戦略的な取組が必須。 ③学校誘致も有効かと考えます。例えば・・・ 「薬科大学」医薬分業により“薬剤師”が不足しています。茨城県には「薬科大学」がありません。 「美術大学」笠間市の文化・歴史・陶芸等をPRし後継者を育成するためにも専門性の高いワールドワイドな大学を誘致してはどうか？日本だけでなくアジア等の後進国からもやる気のある生徒を集めたいですね！	①今後とも新規企業誘致及び市内企業の拡張支援にワンストップサービスにて対応してまいります。 ②トップセールスといたしましては、県内外で開催される会合等において笠間市への企業誘致PRを実施しております。また、地元企業との情報交換により様々な情報を得て企業誘致並びに市内企業の支援を推進しております。 なお、コンサルティングの活用といたしましては、企業信用調査会社から優良企業を選定し、アンケート調査を実施しております。 ③遊休公有地の利活用の方策を検討する上で、医療系・美術系大学の進出は、笠間市の現在ある医療関係機関や笠間焼を中心とする文化資源との関連からも非常に有効な手段であると考えております。また、若年層の流入により経済効果も見込まれることから継続的に検討してまいります。
46	総務課	ネーミングライツ（公共施設の命名権販売）の導入	「改革指標：導入の有無と対象施設を決める。」→「 対象施設の導入の可否を決める。 」としてはどうか？	改革指標；制度自体の導入か否かの検討と考えるため「導入の有無と対象施設を決める。」を「 制度導入の有無を検討し対象施設を決める。 」に修正します。
47	税務課	都市計画税の導入	①合併後6年も経過して旧3区域で違った制度になっているとは理解困難です。“笠間市は1つ”の考えで一歩化するべきです。 ②基本的には、税の前に行財政改革の断行です。	①都市計画税につきましては、合併前に旧笠間市において用途区域内に課税しておりましたが、合併協議の中では「廃止」とし、都市計画事業の動向を勘案しながら新市において検討することとなっております。よって、都市計画税を課税している地区はありません。また、地区によって違った制度にはなっておりません。 ②新たな税を導入する前に行財政改革等による支出の削減を優先するべきであることは、ご指摘のとおりであると理解しております。また、現下の経済状況を考えますと、当面は導入する状況にないと考えております。導入にあたっては、行財政改革や都市計画事業の動向を見極め、慎重に時期と区域を選定する必要があると考えております。
48	生涯学習課（各図書館）	雑誌スポンサー制度の実施	①「実施内容；③東関東大震災」→「 ③東日本大震災 」としてはどうか？ ②「公（行政）の関与・・・；①市民活動のための知的基盤として側面支援を・・・」→「 市民活動の知的基盤としての側面的支援を・・・ 」としてはどうか？	①「実施内容中：③東日本大震災による市内中小企業や商店等の経済的疲弊を慎重に考慮し、他県の先行実施館とは別の方法も検討する必要があります。」に修正します。 ②「公（行政）の関与中・・・；①市民活動の知的基盤としての側面的支援を担っている。」に修正します。
50	税務課	市税徴収率の強化	「課題：長引く景気や」→「 長引く景気低迷 や・・・」 「小額分納者」→「 少額分納者 」としてはどうか？ 「実施内容：徴収体制の強化により」→「 徴収体制の見直しを図り、 」としてはどうか？ ①当該未納額の合計は約30億円に及んでおり想像を絶する数値です。 ②真面目に納めている市民との不公平があり早急に是正すべきです。 ③未納者には“それなりの理由”があるはずなので冷静に分析が必要。 ④払えるのに払わない“ずるい市民”は断固対策して欲しいです。 ⑤払いたくても払えない市民には個別対策が必要です。 ⑥要是健康な人には働いて納めてもらうように推進すべきです。 ⑦市役所の仕事の大胆なアウトソーシングも有効な施策ですね！ ⑧民間委託困難が大勢ですが“発想の転換”が必要です。 役所でできなかったのがコンサルティングを受けるとか”成功報酬型で民間委託するとかの抜本対策を断行して欲しいです。 ⑨現状における未納者の未納理由とその割合の資料はありますか？	「課題中：長引く景気低迷や雇用環境の悪化により、・・・年間の課税額に満たない少額分納者が・・・」に修正します。 「実施内容中：適正な法的処理の強化、徴収体制の見直しを図り、・・・」に修正します。 ①長引く景気の低迷や雇用環境の悪化により、市税等徴収については厳しい状況が続いています。また、三位一体改革による税源移譲に伴い、滞納繰越額も増大する結果になっています。 ②税制度の維持のため、税負担の公平性の確保は最大の課題であり、徴収率向上のために組織も含めて徴収体制の強化を図って行きます。 ③ご指摘いただいたとおり、滞納者にはそれぞれに様々な理由があり、個別に納税相談の機会を設けて対応しています。特に目立つのは、笠間地区の石材産業の不況等は、多くの業種に影響を及ぼしていると考えています。 ④悪質な滞納者には、財産等調査の上、差押え等の滞納処分を強化しています。 ⑤滞納者にはそれぞれに様々な滞納理由があり、個別に納税相談の機会を設けて、生活状況に応じた納税を指導しています。ケースによっては、社会福祉課等窓口への相談も案内しています。 ⑥市税等については、基本的には財産や所得に応じて課税されるものですので、その時点では担税能力がある方に課税されることとなります。特に若い方は、納税意識が希薄になってきていると感じられます。労働も納税も、国民の三大義務であることを、改めて教育の中に組み込んでいく必要があると感じています。 ⑦例えば納税機会の拡充等の中での口座振替の推進やコンビニ収納など、徴収率向上のため、民間に委託できるところは積極的にお願いしたいと考えています。 ⑧市税等の課税や徴収については、法制度に基づいて行っているもので、民間に委託するには法制度そのものの改正が必要になります。取り扱っている個人情報の守秘性や、例えば個人の財産の差押え等の滞納処分は、民間委託に馴染まないものと考えています。 ⑨滞納者についてはそれぞれに様々な理由があり、現時点ではそれをまとめた資料はありません。税の制度上、前年の所得等により課税されることとなりますが、最近の滞納者の傾向の中では不況の影響で給与収入が減ったとか、解雇されたなど収入そのものが減ってしまい、ローン等の負担が大きくなり、税金等を滞納してしまうケースが増えています。
51	高齢福祉課	介護保険料徴収率の向上	①当該未納額の合計は約30億円に及んでおり想像を絶する数値です。 ②真面目に納めている市民との不公平があり早急に是正すべきです。 ③未納者には“それなりの理由”があるはずなので冷静に分析が必要。 ④払えるのに払わない“ずるい市民”は断固対策して欲しいです。 ⑤払いたくても払えない市民には個別対策が必要です。 ⑥要是健康な人には働いて納めてもらうように推進すべきです。 ⑦市役所の仕事の大胆なアウトソーシングも有効な施策ですね！ ⑧民間委託困難が大勢ですが“発想の転換”が必要です。 役所でできなかったのがコンサルティングを受けるとか”成功報酬型で民間委託するとかの抜本対策を断行して欲しいです。 ⑨未納者の未納理由とその割合の資料はありますか？	②③⑤⑥⑨介護保険料は、年金からの特別徴収を実施しているため、未納者は年金額が少ない方（年額18万円以下）や無年金者などが大勢を占めております。そのようなことから、市では8班体制により年金月に戸別訪問を実施したり、家族などにもお支払いいただけるようお願いしているところですが、 ④収納担当課と連携してまいります。また、保険料を納めなかった方には、介護保険法により介護サービスを利用する場合に、利用者負担額（1割→3割）などに対してペナルティーが課せられます。 ⑨【参考：不能欠損時の未納理由】徴収不可（死亡・居所不明など）：42人、徴収困難（生活困窮、接触不可など）：209人、徴収可能（分納継続、不定期納付など）：91人

一連番号	担当課	実施項目名	質疑・問い合わせ事項	回答
52	子ども福祉課	放課後児童クラブ保護者負担金徴収率の向上	<p>「実施内容：督促通知や電話により、」・・・→「督促通知や電話により、<u>早期納付を促し金額が・・・</u>」としてはどうか？</p> <p>①当該未納額の合計は約30億円に及んでおり想像を絶する数値です。 ②真面目に納めている市民と不公平があり早急に是正すべきです。 ③未納者には“それなりの理由”があるはずなので冷静に分析が必要。 ④払えるのに払えない“ずるい市民”は断固対策して欲しいです。 ⑤払いたくても払えない市民には個別対策が必要です。 ⑥要是健康な人には働いて納めてもらうように推進すべきです。</p> <p>⑦市役所の仕事の大胆なアウトソーシングも有効な対策ですね！ ⑧民間委託困難が大勢ですが“発想の転換”が必要です。 役所でできなかったのでコンサルティングを受けるとか”成功報酬型で民間委託するとかの抜本対策を断行して欲しいです。 ⑨現状における未納者の未納理由とその割合の資料はありますか？</p>	<p>「実施内容中：未納者には、督促通知や電話により、<u>早期納付を促し金額が高まらないようにする</u>。また、子ども手当等の支給に併せた納付相談を行う。」に修正します。</p> <p>①財政の圧迫や納付者の公平性に欠けますので、今後も②等を行ない滞納額を減少させるようにします。 ②督促状や電話での督促は勿論のこと、納付状況によっては児童の送迎時に保護者に直接納付を促します。 ③納付相談を行い、一括納入ができない場合には分割納付など、納付し易い方法で対処します。 ④②に同じ。 ⑤納付相談を行い納付者が納付できる方法を検討します。 ⑥児童クラブは、養育者が就労等の理由により、学校終了後に自宅で保育を受けられない児童をお預かりしていますので、ほとんどの方は就労しています。 ⑦②により徴収率は向上していますが、現金納付者の利便性を向上させるため、9月からコンビニ収納を始めました。 ⑧②により徴収率は向上していますので、民間委託は考えていません。</p> <p>⑨未納理由には、生活困窮などあるとは思いますが、銀行口座の残高不足などで引き落としができない方や督促通知を見ても気にしない方など、納付意識に劣る方が多いと思われます。 割合に関する資料は所有していません。</p>
53		保育所保育料徴収率の向上	<p>①当該未納額の合計は約30億円に及んでおり想像を絶する数値です。 ②真面目に納めている市民と不公平があり早急に是正すべきです。</p> <p>③未納者には“それなりの理由”があるはずなので冷静に分析が必要。 ④払えるのに払えない“ずるい市民”は断固対策して欲しいです。 ⑤払いたくても払えない市民には個別対策が必要です。 ⑥要是健康な人には働いて納めてもらうように推進すべきです。</p> <p>⑦市役所の仕事の大胆なアウトソーシングも有効な対策ですね！ ⑧民間委託困難が大勢ですが“発想の転換”が必要です。 役所でできなかったのでコンサルティングを受けるとか”成功報酬型で民間委託するとかの抜本対策を断行して欲しいです。 ⑨現状における未納者の未納理由とその割合の資料はありますか？</p>	<p>①保育料の滞納額は約3,300万円であるため、積極的に滞納整理業務に取り組んでいきたいと考えています。 ②今年度からコンビニ収納に取り組むほか、子ども手当等を窓口払いとし納付を促す、保護者がお迎えに来た際に納付を促すなどの対策をとっていききたいと思います。 ③納付相談を行い、納付計画書を提出させ、計画的に納付できるように対処します。 ④今年度、「笠間市保育所保育料滞納対策規則」を整備し、悪質な滞納者には法的な手段について検討します。 ⑤納付相談を行い、計画的な納付ができるよう対処します。 ⑥保育所の入所要件は、疾病等の理由以外働いていることが条件となりますので、収入のある方については、②等の対策をとり、収めてもらうよう努力していきます。 ⑦⑧保育料については、地方自治法第243条において、原則、その徴収等を私人に行わせることができないとされている公金に該当していますが、収納事務については、児童福祉法第56条第4項により、コンビニエンスストア等の民間委託が可能となっており、今年度よりコンビニ収納に取り組むこととしました。</p> <p>⑨未納理由には、生活困窮などあるとは思いますが、銀行口座の残高不足などで引き落としができない方や督促通知を見ても気にしない方など、納付意識に劣る方が多いと思われます。 割合に関する資料は所有していません。</p>
54	保険年金課・税務課	国民健康保険税徴収率の向上	<p>「課題：長引く景気や」→「<u>長引く景気低迷</u>や」・・・「<u>小額分納者</u>」→「<u>少額分納者</u>」としてはどうか？</p> <p>①当該未納額の合計は約30億円に及んでおり想像を絶する数値です。 ②真面目に納めている市民との不公平があり早急に是正すべきです。 ③未納者には“それなりの理由”があるはずなので冷静に分析が必要。 ④払えるのに払わない“ずるい市民”は断固対策して欲しいです。 ⑤払いたくても払えない市民には個別対策が必要です。 ⑥要是健康な人には働いて納めてもらうように推進すべきです。 ⑦市役所の仕事の大胆なアウトソーシングも有効な施策ですね！ ⑧民間委託困難が大勢ですが“発想の転換”が必要です。 役所でできなかったのでコンサルティングを受けるとか”成功報酬型で民間委託するとかの抜本対策を断行して欲しいです。 ⑨現状における未納者の未納理由とその割合の資料はありますか？</p>	<p>「課題中：長引く景気低迷や雇用環境の悪化により、財産の無い者や生活困窮者が増加傾向にあり、年間の課税額に満たない少額分納者が増えている。悪質な滞納者に対する滞納処分等の強化とともに、生活状況等を勘案し執行停止等の適正な法的処分が必要である。」に修正します。</p> <p>①国民健康保険税は1世帯あたりの滞納金額が大きく人数も増えています。 ②不公平のないように電話催告・滞納整理・差押え等実施するなど徴収の強化をしていきます。 ③実態の把握に努めます。 ④差押えなど厳しく対応していきます ⑤随時納税相談を実施しております。 ⑥今後も納税の負担能力に応じた課税に努めます。 ⑦コンビニ収納など民間に委託できることは、お願いしたいと考えています。 ⑧差押えなどの難しいところがありますが、市全体で協議が必要です。</p> <p>⑨未納理由につきましては、景気低迷により仕事がない方や生活困窮など個人により様々な理由があります、又割合の資料はありません。</p>
55	管理課	市営住宅使用料徴収率の向上	<p>「課題：長引く景気や」→「<u>長引く景気低迷</u>や」としてはどうか？</p> <p>①当該未納額の合計は約30億円に及んでおり想像を絶する数値です。 ②真面目に納めている市民との不公平があり早急に是正すべきです。 ③未納者には“それなりの理由”があるはずなので冷静に分析が必要。 ④払えるのに払わない“ずるい市民”は断固対策して欲しいです。</p> <p>⑤払いたくても払えない市民には個別対策が必要です。 ⑥要是健康な人には働いて納めてもらうように推進すべきです。 ⑦市役所の仕事の大胆なアウトソーシングも有効な施策ですね！ ⑧民間委託困難が大勢ですが“発想の転換”が必要です。 役所でできなかったのでコンサルティングを受けるとか”成功報酬型で民間委託するとかの抜本対策を断行して欲しいです。 ⑨現状における未納者の未納理由とその割合の資料はありますか？</p>	<p>「課題中：長引く景気低迷や雇用環境の悪化により、生活困窮者が増加傾向にあり、滞納者が増えている。悪質な滞納者に対する滞納処分等の強化とともに、連帯保証人にも通知や訪問し納付を求めていく。必要に応じ明け渡し訴訟等の法的手段を実施する。」に修正します。</p> <p>① ②不公平のないように督促や滞納整理を実施し、連帯保証人に対する納付要請等を行うなど実施してまいります。 ③訪問により実態の把握に努めてまいります。 ④悪質な滞納者に対して滞納処分等の強化をするとともに、連帯保証人にも通知や訪問し納入を求めていく。必要に応じ明け渡し訴訟等の法的手段を講じてまいります。 ⑤随時納入相談を実施しております。 ⑥受益者負担の原則に基づき、料金をきちんと納入するように求めています。 ⑦委託の可否を含め、委託する際の内容を検討したいと考えております。 ⑧業務の一部を除き外部委託することは可能だと考えております。</p> <p>⑨滞納者についてはそれぞれに様々な理由があり、現時点ではそれをまとめた資料はありません。</p>

一連番号	担当課	実施項目名	質疑・問い合わせ事項	回答
56	学務課	学校給食費の徴収率の向上	<p>①当該未納額の合計は約30億円に及んでおり想像を絶する数値です。 ②真面目に納めている市民と不公平があり早急に是正すべきです。</p> <p>③未納者には“それなりの理由”があるはずなので冷静に分析が必要。 ④払えるのに払えない“ずるい市民”は断固対策して欲しいです。 ⑤払いたくても払えない市民には個別対策が必要です。 ⑥要は健康な人には働いて納めてもらうように推進すべきです。</p> <p>⑦市役所の仕事の大胆なアウトソーシングも有効な対策ですね！ ⑧民間委託困難が大勢ですが“発想の転換”が必要です。 役所でできなかったのでコンサルティングを受けるとか”成功報酬型で民間委託するとかの抜本対策を断行して欲しいです。 ⑨現状における未納者の未納理由とその割合の資料はありますか？</p>	<p>①景気低迷による雇用環境の悪化により保護者としての責任感等が希薄となり約0.3%が未納となっております。 ②不公平が生じないように学期当初に保護者から給食申込書を提出させるとともに学期毎に教育長及び学校長名で督促を行い、新たな滞納者をつくらないための納付指導等を行っております。なお、必要に応じ学校と連携して個別訪問により徴収に努めております。また、未納者に対しては子ども手当から給食費を徴収することも進めております。 ③学校給食費未納の主な理由は、保護者としての責任感や規範意識の希薄によるものと保護者の経済的な問題からと判断しております。 ④悪質な未納者については差押さえ等も検討してまいります。 ⑤経済的な問題がある場合には、所得によって制限がありますが就学援助費支給制度により援助費を支給し徴収に努めております。 ⑥学校給食費は、学校給食を受ける児童・生徒の保護者（学校教育法第16条に規定する保護者）が負担することとなっておりますので保護者が支払うよう徴収に努めます。 ⑦⑧市全体で協議したいと考えます。</p> <p>⑨未納者の未納理由は、保護者としての責任感や規範意識の希薄が約70%、保護者の経済的な問題が約30%となります。聞き取り調査のため資料の作成はしていません。</p>
57	水道課	水道料金徴収率の向上	<p>「現状；嘱託職員による個別訪問・・・」→「景気低迷のなか、嘱託職員による戸別訪問・・・向上に努めている。」としてはどうか？ ①当該未納額の合計は約30億円に及んでおり想像を絶する数値です。 ②真面目に納めている市民との不公平があり早急に是正すべきです。 ③未納者には“それなりの理由”があるはずなので冷静に分析が必要。 ④払えるのに払わない“ずるい市民”は断固対策して欲しいです。 ⑤払いたくても払えない市民には個別対策が必要です。 ⑥要は健康な人には働いて納めてもらうように推進すべきです。 ⑦市役所の仕事の大胆なアウトソーシングも有効な施策ですね！ ⑧民間委託困難が大勢ですが“発想の転換”が必要です。 役所でできなかったのでコンサルティングを受けるとか”成功報酬型で民間委託するとかの抜本対策を断行して欲しいです。 ⑨現状における未納者の未納理由とその割合の資料はありますか？</p>	<p>「現状中；景気低迷のなか、嘱託職員による個別訪問、督促・催告書の送付、給水停止等を実施して徴収率の向上に努めている。」に修正します。</p> <p>①景気の低迷により、水道料金についても収納額・収納率とも低下傾向にある。 ②不公平が生じないように、戸別訪問・滞納整理・給水停止等を実施していきます。 ③納入相談を実施し、実態の把握に努めます。 ④給水停止等を実施していきます。 ⑤随時、納入相談を実施し、個別の対応をしております。 ⑥受益者負担の原則に基づき、料金をきちんと支払うように勤めます。 ⑦料金徴収・開始中止等の業務について、アウトソーシングに向けて検討しております。 ⑧市全体で協議が必要です。</p> <p>⑨景気の低迷による、リストラ・給与の引き下げ等による家計の悪化。東日本大震災の影響等が考えられます。</p>
58	下水道課	公共下水道使用料の徴収率の向上	<p>①当該未納額の合計は約30億円に及んでおり想像を絶する数値です。 ②真面目に納めている市民との不公平があり早急に是正すべきです。 ③未納者には“それなりの理由”があるはずなので冷静に分析が必要。 ④払えるのに払わない“ずるい市民”は断固対策して欲しいです。 ⑤払いたくても払えない市民には個別対策が必要です。 ⑥要は健康な人には働いて納めてもらうように推進すべきです。 ⑦市役所の仕事の大胆なアウトソーシングも有効な施策ですね。 ⑧民間委託困難が大勢ですが“発想の転換”が必要です。 役所でできなかったのでコンサルティングを受けるとか”成功報酬型で民間委託するとかの抜本対策を断行して欲しいです。 ⑨現状における未納者の未納理由とその割合の資料はありますか？</p> <p>⑩公共下水道使用料と公共下水道受益者負担金の違いは何ですか？</p>	<p>①近年の経済事情や社会情勢から、市の各種の収納金についても滞納額が増大し、市民サービスを進める上でも支障をきたす状況となってきていると思われる。 ②不公平のないように戸別訪問し催促していきます。 ③実態把握に努め、徴収できるような対策をとっていきます。 ④払わない市民に対しては、法的手段を検討します。 ⑤さまざまな理由はあると思うが、期別毎に支払うことが出来ない場合は、毎月金額を決めて、定額を支払ってもらえるように促します。 ⑥健康であるならば、定職に就くことを勧めます。 ⑦市役所と民間との役割分担を明確にすることが重要であると考えます。アウトソーシングできるかどうか検討します。 ⑧収納対策本部で協議が必要です。</p> <p>⑨身体的な理由で就労ができない。育児で就労ができない。失業や給与引き下げによる家計圧迫。個人的な債務超過。東日本大震災。などが上げられます。 ⑩公共下水道使用料：公共下水道の使用が開始されると下水の量に応じて使用料を支払っていただくもので2ヶ月ごとに計算します。 受益者負担金：公共下水道が整備されることによって直接利益を受ける区域の方々に、その整備に要する費用の一部を土地の面積に応じて負担していただく制度です。</p>
59	下水道課	公共下水道受益者負担金の徴収率の向上	<p>「課題；・・・確保と市民負担」→「確保と受益者負担」としてはどうか？</p> <p>①当該未納額の合計は約30億円に及んでおり想像を絶する数値です。 ②真面目に納めている市民との不公平があり早急に是正すべきです。 ③未納者には“それなりの理由”があるはずなので冷静に分析が必要。 ④払えるのに払わない“ずるい市民”は断固対策して欲しいです。 ⑤払いたくても払えない市民には個別対策が必要です。 ⑥要は健康な人には働いて納めてもらうように推進すべきです。 ⑦市役所の仕事の大胆なアウトソーシングも有効な施策ですね。 ⑧民間委託困難が体制ですが“発想の転換”が必要です。 役所でできなかったのでコンサルティングを受けるとか”成功報酬型で民間委託するとかの抜本対策を断行して欲しいです。 ⑨現状における未納者の未納理由とその割合の資料はありますか？</p> <p>⑩公共下水道使用料と公共下水道受益者負担金の違いは何ですか？</p>	<p>「課題中；自主財源の確保と受益者負担の公平性の観点から・・・」に修正します。</p> <p>①近年の経済事情や社会情勢から、市の各種の収納金についても滞納額が増大し、市民サービスを進める上でも支障をきたす状況となってきていると思われる。 ②不公平のないように戸別訪問し催促していきます。 ③実態把握に努め、徴収できるような対策をとっていきます。 ④払わない市民に対しては、法的手段を検討します。 ⑤さまざまな理由はあると思うが、期別毎に支払うことが出来ない場合は、毎月金額を決めて、定額を支払ってもらえるように促します。 ⑥健康であるならば、定職に就くことを勧めます。 ⑦市役所と民間との役割分担を明確にすることが重要であると考えます。アウトソーシングできるかどうか検討します。 ⑧収納対策本部で協議が必要です。</p> <p>⑨身体的な理由で就労ができない。育児で就労ができない。失業や給与引き下げによる家計圧迫。個人的な債務超過。東日本大震災。などが上げられます。 ⑩公共下水道使用料：公共下水道の使用が開始されると下水の量に応じて使用料を支払っていただくもので2ヶ月ごとに計算します。 受益者負担金：公共下水道が整備されることによって直接利益を受ける区域の方々に、その整備に要する費用の一部を土地の面積に応じて負担していただく制度です。</p>

一連番号	担当課	実施項目名	質疑・問い合わせ事項	回答
60		農業集落排水処理施設使用料の徴収率の向上	<p>「課題：・・確保と市民負担」→「確保と料金負担」としてはどうか？</p> <p>①当該未納額の合計は約30億円に及んでおり想像を絶する数値です。 ②真面目に納めている市民との不公平があり早急に是正すべきです。 ③未納者には‘それなりの理由’があるはずなので冷静に分析が必要。 ④払えるのに払わない‘ずるい市民’は断固対策して欲しいです。 ⑤払いたくても払えない市民には個別対策が必要です。 ⑥要は健康な人には働いて納めてもらうように推進すべきです。 ⑦市役所の仕事の大胆なアウトソーシングも有効な施策ですね。 ⑧民間委託困難が大勢ですが‘発想の転換’が必要です。 役所でできなかったのがコンサルティングを受けるとか’成功報酬型で民間委託するとかの抜本対策を断行して欲しいです。 ⑨現状における未納者の未納理由とその割合の資料はありますか？</p>	<p>「課題中：自主財源の確保と料金負担・・・・」に修正します。</p> <p>①近年の経済事情や社会情勢から、市の各種の収納金についても滞納額が増大し、市民サービスを進める上でも支障をきたす状況となってきたと思われる。 ②不公平のないように戸別訪問し催促していきます。 ③実態把握に努め、徴収できるような対策をとっていきます。 ④払わない市民に対しては、法的手段を検討します。 ⑤さまざまな理由はあると思うが、期別毎に支払うことが出来ない場合は、毎月金額を決めて、定額を支払ってもらえるように促します。 ⑥健康であるならば、定職に就くことを勧めます。 ⑦市役所と民間との役割分担を明確にすることが重要であると考えます。アウトソーシングできるかどうか検討します。 ⑧収納対策本部で協議が必要です。 ⑨身体的な理由で就労ができない。育児で就労ができない。失業や給与引き下げによる家計圧迫。個人的な債務超過。東日本大震災。などが上げられます。</p>
61	保険年金課	国民健康保険税の見直し	<p>①現在の健康保険料は高すぎて市民負担が重すぎます。 ②下げるのは賛成ですが上げるのは大反対です。 ③収支バランス化に特段に腐心して欲しいです。 ④収入増加対策と支出減少対策の両面からの対策を！ ⑤まだまだ“考えることやること”が沢山あると思料します。</p>	<p>①国民健康保険の費用負担は、公費50%と国保加入者保険料50%となっており所得割・平等割・均等割の負担割合で公平に負担としております。 ②平成22年度赤字になっているので下げることはない又平成24年度には若干上げる方針です。 ③医療費の伸びなど不透明なところがあるため支出に変動があります。 ④対策については努力してまいります。 ⑤さまざまな方向から努力してまいります。</p>
63	財政課	財政計画の策定（将来財政の健全性の確保）	<p>①真剣に厳しく取り組んでほしいです。 ②類似自治体との対比も必須です。</p> <p>③高い目標の「中長期計画」を策定し、追いかけることが大事。</p> <p>④“ロードマップ”に落とし込んで進めてほしいです。</p> <p>⑤本気で“行財政改革”を断行して欲しいです。 ⑥課題：▲15億円、改革目標 最終目標値：▲10億円・・この差の内容が不明？</p>	<p>①将来の地方交付税の減額に対応できる体質・体制にするべく、全庁的に取り組んでまいります。 ②類似自治体の対応状況を参考にすることは必要であると考えております。しかしながら、現在、牛久市、龍ヶ崎市においては、合併市でないため、地方交付税の合併算定替の制度適用がありません。また、石岡市においては、地方交付税の合併算定替の制度適用はありますが、その影響額は、H23年度決定額ベースでみると、約6億の影響額となります。笠間市の場合は、H23年度決定額ベースでは約15億円の影響額です。ですから、それぞれの市で算定替えの状況が違い、それも年度によっても影響額が異なるため、調査表上の3市との比較はしていないものであります。しかしながら、全国的にみれば、笠間市と同じような状況の市町村の対応状況を参考にすることは、有効であると考えており、可能な限り、笠間市においても取り入れていきたいと考えます。 ③算定替終了による地方交付税の減額に対応していくには、「中長期計画」をもって、財源の管理をしていくことが大事であると思えます。現在まで、3ヵ年実施計画に基づきながら、将来3ヵ年の財政計画をローリングしながら策定し、毎年度の予算編成に反映しているところであります。国の施策や地方財政対策、市の実施計画が毎年度変わっていきますので、それに伴い、毎年度財政計画の見直しを進めていきます。 ④上記③から、国の施策や地方財政対策、市の実施計画が毎年度変わっていきますので、作成されたロードマップについても、毎年度修正を加えなければなりません。可能な限り対応していきたいと考えます。 ⑤将来の地方交付税の減額に対応できる体質・体制にするべく、全庁的に取り組んでまいります。 ⑥合併算定替制度は、①合併後の新笠間市の算定と、②合併前の旧笠間市・旧友部町・旧岩間町が存続した場合の地方交付税をそれぞれ算定し合算したものを、①と②を比較して多く算定される方で地方交付税が決定される、合併の特例措置の一つであります。H18年度から始まっている笠間市の合併算定替制度の適用は、H28年度から徐々に激変緩和措置を講じられながら、H33年度に適用が完全に無くなり、通常の合併後の新笠間市としての算定となります。制度が完全に適用されなくなるH33年度の影響を試算する場合、H23年度の決定額における差額約15億円を減収影響額として採用したものであります。なお、この差額は毎年の地方交付税の算定において変動するものであり、実際のH33年度の地方交付税ではいくらになるのか、今現在で正確に把握するのが困難なものでもあります。また、今回の改革目標設定年度は、最長でH28年度であります。H33年度の▲15億円の地方交付税（一般財源）に対応しようとした場合、期間の割合からH28年度には▲10億円の地方交付税（一般財源）に対応できる規模とし、H33年度の地方交付税（一般財源）に対応していこうとするものであります。</p>

一連番号	担当課	実施項目名	質疑・問い合わせ事項	回答
64	財政課	一般会計における高利率地方債の繰上償還	①今時利率5%も払っているとは信じられないです。 ②単なる怠慢にしか感じられないです。 ③早急に“借換え”して欲しいです。	①H22年度末現在5%以上の現在高があるものは、旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の政府系資金であります。これらの資金を借りた際、貸付先との契約条件や償還条件に基づき、設定された償還条件により、償還期限まで元金と利子を支払うことになっております。それでも、借入先の都合により償還期限前に元金を繰上償還しなければならない場合、政府系資金等の貸付先は、本来、繰上償還以後も受け取り続けられるはずであった利息収入を失うこととなります。そのため、その損失を補うべく、借入先は、補償金（将来発生する金利分相当を違約金的に支払うもの）の支払いを求められ、繰上償還元金と併せて支払う必要があります。今回の繰上償還制度は、この補償金が免除されながら、認められるものでありますので、制度を活用して、貸付先の承認をいただき、対象となる地方債の繰上償還を行うものであります。今回制度上認められて繰上償還するものは、昭和61年度、昭和62年度、平成3年度にそれぞれ政府系資金を借り入れたものであり、その当時の利率である5%以上となっているものであります。 ②償還期限前に元金を償還する場合の補償金（将来発生する金利分相当を違約金的に支払うもの）を免除される今回の有利な制度を活用して繰上償還します。なお、平成19年度からも、同様の制度を活用して、制度上認められた高利率地方債全部を繰上償還してきた経緯があります。 ③今回の制度を活用し、平成23年度、平成24年度に繰上償還を行います。
65	学務課	給食助成事業の見直し	“笠間市は1つ”です。早急に一本化すべきです。	全校の炊飯業務の実施と同時に一本化を目指します。
66	生涯学習課（各公民館）	文化祭開催の統一及び展示作品の交流	年度別取組計画（目標）；適宜状況に応じて実施・・何を 実施するの かな？	各公民館で、作品展示を実施する場所と時期の調整を実施します。
70	市立病院、健康増進課	市立病院の経営健全化	①「改革指標 最終目標値；56,000千円」→「 183,000千円 」としてはどううか？ ②存続の可否を考えて欲しいです。	①最終目標値；56,000千円はH28年度における医業収益の増加目標額であり、183,000千円はH24～H28年度までの医業収益の増加合計額であります。なお、計画書では最終目標値をH28年度として記載しておりますが、医業収益の増加目標値は永年に継続するものであります。 ②県保健医療計画の位置づけとあり方検討委員会の提言を受けて策定した市立病院改革プランの中で、市立病院が果たすべき3つの役割が示されており、市立病院は存続していくものとされております。
71		財政計画の策定	「アウトソーシングの可否：アウトソーシング」→「アウトソーシング」ではないか？	「アウトソーシングの可否中：アウトソーシング」に修正します。
72	水道課	水道料金の見直し	「現状；また、地震の影響」→「また、 東日本大 地震の影響」 「アウトソーシングの可否：アウトソーシング」→「アウトソーシング」ではないか？	「現状中；また、 東日本大震災 の影響・・・」に修正します。 「アウトソーシングの可否中：アウトソーシング」に修正します。
73		水道事業会計の経営健全化	「現状；また、地震の影響」→「また、 東日本大 地震の影響」 「アウトソーシングの可否：事業主体が民間」→「事業主体を民間」ではないか？	「現状中；また、 東日本大震災 の影響・・・」に修正します。 「アウトソーシングの可否中：事業主体を民間」に修正します。
74	下水道課	公共下水道事業特別会計の経営健全化	「アウトソーシングの可否：事業主体が民間」→「事業主体を民間」ではないか？ 改革指標；現状の37,1% ～？% なのか具体的な数値が示されてない。	「アウトソーシングの可否中：事業主体を民間」に修正します。 現状の把握なので改革指標の具体的な数値は出ません。
75		農業集落排水事業特別会計の経営健全化	「実施内容：将来的な」→「将来的にコスト」としてはどうか？ 「アウトソーシングの可否：事業主体が民間」→「事業主体を民間」としてはどうか？	「実施内容中：将来的にコスト削減を行っていく。」に修正します。 「アウトソーシングの可否中：事業主体を民間」に修正します。
77	行政経営課	負担金の適正な支出	「改革指標；全庁的に見直し、適正な・・・」→「全庁的に見直しを図り、適正な・・・」としてはどうか？	「改革指標中；評価調書による内部評価により全庁的に見直しを図り、適正な負担金の支出とする。」に修正します。
82	総務課	施設改修計画の策定	「課題；発生主義てきなところ」→「発生主義 的 なところ」としてはどうか？	「課題；計画的な維持保全及び改修改築がないため、予算が発生主義 的 なところがあり均衡化がはかれない。」に修正します。

